

新見市教育委員会 12月定例会 会議録 【公開用】

1 日 時 令和5年12月19日(火) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 3階会議室3A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	正 村 政 則
職務代理人	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾
委 員	三 上 ゆ み

4 欠席委員の職・氏名 なし

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	山 縣 晴 美
教育総務課長	谷 本 隆 之
学校教育課長	黒 川 一 豊 海
生涯学習課長	木 下 正 雄
教育総務課庶務係長	泉 朋 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和5年12月19日(火) 午後3時30分から午後4時40分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

谷本課長 (新見市教育委員会 1 1 月定例会会議録について、開催日時等を読み上げて説明する。)

正村教育長 前会会議録は承認と決めます。

4 教育長報告

正村教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、生涯学習課長、学校教育課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

6 議 事

議第 4 7 号 令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認について

正村教育長 それでは 6 の議事に移ります。
議第 4 7 号の説明をお願いいたします。

黒川課長 議第 4 7 号、令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒就学援助(新入学学用品費入学前支給)の承認について説明をさせていただきます。
資料をご覧ください。前回 1 1 月の定例教育委員会におきまして、3 5 世帯、3 9 名の申請に対して、承認をいただいておりますが、今回、2 ページに記載しておりますように、新たに 2 世帯 2 名の追加申請がございました。新見市就学援助規則第 6 条に則り、審査を行った結果、2 世帯の認定が適当と認めております。
ご確認いただいた上で、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
以上です。

正村教育長 少し時間をお取りしますので、ご確認ください。
(確認時間)
それでは委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 それでは、議第47号は承認いたします。

議第48号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認について
正村教育長 次に、議第48号の説明をお願いします。

黒川課長 それでは議第48号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助の承認についてご説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。これは前7月定例教育委員会において、127世帯、204名の申請に対して承認をいただいておりますが、今回2ページに記載しておりますように、新たに1世帯2名の追加申請がございました。申請理由につきましては、1ページ②の市町村民税が非課税となっている方で、認定基準倍率も1.0倍以下の世帯ということで、認定が適切と認めております。

ご確認いただいた上で、ご審議のほどよろしく願いいたします。

正村教育長 少し時間をお取りしますので、ご確認ください。

(確認時間)

それでは委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 では、議第48号について承認としてよろしいでしょうか。

各委員 (はいの声)

正村教育長 それでは、議第48号は承認いたします。

議第49号 指定学校変更の承認について
正村教育長 次に、議第49号の説明をお願いいたします。

黒川課長 議第49号、指定学校変更申請の承認について説明をさせていただきます。

資料1ページをご覧ください。ナンバー1の方は、本年9月25日に市外のA中学校から市内のB中学校に転校してこられましたが、A中学校時代に、いじめを受けたことがトラウマになっており、大人数の中で授業を受けることに抵抗を感じておられます。B中学校では、

自立応援室を利用しておられますが、このほど市内C中学校での体験を経て、C中学校であれば登校ができそうであるという本人の訴えから、保護者がC中学校への編入を強く希望するものであります。教育的事情によるものとして、先般B中学校長から指定学校変更に関する意見書も提出されていることも踏まえまして、ご審議いただきますようお願いいたします。

以上です。

正村教育長

委員の皆さんから何かご質疑ありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

では、議第49号について承認としてよろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

それでは、議第49号は承認といたします。

報第23号 令和5年度新見市特別支援教育支援委員会の報告について

正村教育長

次に、報第23号の説明をお願いいたします。

黒川課長

それでは報第23号、令和5年度新見市特別支援教育支援委員会の報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。本年度も11月に2回にわたり支援委員会を開催いたしました。2の就学指導の結果の概略といたしまして、(1)の審査に該当する幼児児童生徒は延べ62名で、昨年度と比較して1名の増でございました。(2)の小学校の入学にかかる結果といたしまして、審議した9名につきましては、2名が健康の森特別支援学校へ、7名が特別支援学級へという結果となりました。

(3)の中学校の入学にかかる結果といたしまして、特別支援学級の継続が8名、通常学級から支援学級へ転級するという対象者が3名でございました。(4)その他の小中学校在学者につきましては、小学生35名、中学生7名の審議を行った結果、この表記しておりますような結果となりました。

ご確認のほどよろしくをお願いいたします。

正村教育長

委員の皆様から何かご質疑ありますでしょうか。

松井職務代理者

(3)の中学校への入学に係る教育現場で、通常学級から支援学級転級というのが3名ということですが、これは要するに小学校で通常

学級だったけれども中学校レベルから支援学級に入るという意味ですね。

黒川課長

はい、そうです。

松井職務代理者

この3名のお子さんの、本来、支援すべき中学校にはすでに支援学級が用意されているというふうに理解すればいいのでしょうか。これに伴う転校というのは生じないという事でよろしいですか。

黒川課長

はい。今回については生じないという事で聞いております。

松井職務代理者

わかりました。

正村教育長

外にございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員

(はいの声)

正村教育長

ありがとうございます。
無いようですので、以上で本日の議事を終了いたします。

7 閉 会

正村教育長

12月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時40分)